

わかる！社労士 & トミーの社労士合格ゼミ

2026年度版 訂正情報 (2026年2月11日掲載版)

わかる！社労士シリーズ&トミーの社労士合格ゼミをご利用いただきましてありがとうございます。この PDF ファイルは、2026 年度版のわかる！社労士 テキスト&問題集及びトミーの社労士合格ゼミ(PDF)の訂正情報を掲載したものです。

該当箇所を訂正していただけますようお願い申し上げます。

注意 こちらのファイルは、法改正に係る修正等の情報を掲載したものではありません。法改正に係る情報につきましては、法改正情報ファイルに掲載しておりますので、どうぞそちらをご覧ください。

1. テキスト&問題集

| 該当箇所 | 訂正前 | 訂正後 | コメント |
|-------------------------------------|---|--|----------------|
| P173 本文 ② (1) 項目名 | 都道府県労働 局長等の製造 時等検査 | 製造時等検査 | 法改正に係る 削除 |
| P173 側注 (右側の 小文字のところ) PLUS *1 | | | |
| P304 問題 22 解説 E肢 1行目 | 正しい | 誤り | 誤記載の修正 |
| P388 側注 PLUS *1 7行目 | ～出生後休業 支援給付金の 支給を受ける ことができる 休業をしな かった月に限 ります。 | ～出生後休業支 援給付金の支 給を受けるこ とができる休 業及び <u>教育訓練休暇 給付金の支給 を受けること ができる</u> <u>休暇の取得 をしなかつた 月に限ります</u> 。 | 法改正に係る 修正モレ |
| P659 本文 ⑤ ① 1 (1) 2行目 | ～介護納付金 並びに健康保 険組合におい ては、～ | 介護納付金、 <u>流 行初期医療確 保拠出金等並 びに</u> <u>子ども・子育 て支援納付金 並びに健康保 険組合におい ては、～</u> | 法改正に係る 修正モレ |
| P765 本文 ① ① 1行目 | ～次の①～④ のいずれかに ～ | ～次の①～③の いずれかに～ | 法改正に係る 修正モレ |

2. トミーの社労士合格ゼミ

| 該当箇所 | 訂正前 | 訂正後 | コメント |
|--------------------------|--------------------|----------|-------------|
| Vol.1 P264 6 6行目 | ～、労働者の労働災害を～ | ～、労働災害を～ | 「労働者の」を削除 |
| Vol.1 P306 (2) ① 図中 | 定期健康診断結果報告書を遅滞なく提出 | 遅滞なく報告 | |
| Vol.1 P320 上から2行目 | 「改正」を削除 | | |
| Vol.2 P186 4 表中 右列 | 懲役 | 拘禁刑 | 法改正に係る修正モレ |
| Vol.2 P212 4 PLUS 2行目 | 育児休業給付 | 育児休業等給付 | 法改正に係る修正モレ |
| Vol.2 P233 中段の吹き出し | 前出の～ | ④は、前出の～ | 文頭に「④は、」を追加 |

以下、白紙。